

はじめに



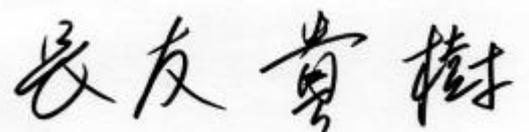
国においては平成12年から国民の健康づくり運動「健康日本21」に取り組み、日本人の死亡原因の6割を占める生活習慣病の対策を進めています。また、平成15年5月に施行された健康増進法では、生活習慣病の対策をより具体的に推進するために、都道府県や市町村における健康増進計画の策定が努力義務として規定されています。

この規定を受けて、調布市では、市民の皆様一人ひとりが健康で明るく元気に生活できるよう、平成15年度に市民の健康実態調査を行い、市としての健康課題を明確にいたしました。この調査結果をもとに市民の健康増進の計画を策定するため、平成16年度に公募した市民の方や学識経験者、保健医療等の関係者、学校や企業、団体の方々に構成する「調布市健康づくり計画策定委員会」を設置いたしました。そして、この度、平成17年度から22年度までの市の健康増進計画として「調布市民健康づくりプラン」を策定いたしました。この計画の策定に当たり、委員の皆様には大変活発な討議を重ねていただき、心から厚く御礼申し上げます。

本計画では、調布市民の健康増進のため行政が実施する事業だけではなく、市民やそれを支える地域、企業、関係団体等に期待される取り組み案を具体的に示しています。また、国の示す9分野にこだわらず市として取組める分野を限定するとともに、個人の取組みだけでなく家族の機能を重視した施策を目指しています。今後、より多くの市民の方にご活用いただくため、調布らしい計画、実行可能な計画、分かりやすい計画という観点に配慮して作成いたしました。

言うまでもなく、今後本プランが真に実効をあげるためには、市民や企業、各種団体などの方々との協働が必須条件となります。このプランをもとに調布市の健康づくりの基盤整備により一層努めてまいりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

調布市長



目次

はじめに.....	
第1章 計画の策定に当たって	
1．計画策定の背景と目的.....	3
2．計画の位置づけ.....	5
3．計画の期間.....	6
4．計画にかかわる調布市の状況.....	6
第2章 計画における健康の概念と取組みの方向性	
1．調布市における健康とは.....	15
2．健康づくりに取組むに当たっての方向性.....	16
第3章 計画の理念と目標	
1．計画の全体像.....	25
2．計画の基本理念と基本目標.....	26
3．分野別の健康課題と目標.....	28
4．健康づくり推進活動の基盤づくり.....	32
第4章 分野別目標の達成に向けた具体的取組み	
1．栄養・食生活.....	36
2．身体活動・運動.....	38
3．休養・こころの健康.....	40
4．たばこ・アルコール.....	42
5．歯と口腔の健康.....	46
6．子どもと家族の健康.....	48
第5章 健康づくり推進活動の基盤づくり	
1．健康を支えあう仲間づくり.....	53
2．健康を支援する環境づくり.....	56
3．一人ひとりが健康づくりに取組むための情報提供.....	57
第6章 計画の推進と評価	
1．計画の推進について.....	61
2．計画の推進体制と評価.....	61

資料編

1 . 調布市健康づくり計画策定委員会要綱.....	65
2 . 計画策定委員会および部会 委員名簿.....	66
3 . 計画策定の経過.....	67
4 . 計画策定部会およびパブリックコメントで出された意見.....	69
健康づくり計画策定を振り返って.....	85